

経済産業大臣 赤澤亮正 殿

骨太の方針・成長戦略に盛り込むべき事項
(経済産業省関係)

令和8年7月3日



経済産業部会

部会長 東 徹

副部会長 若狭清史



－骨太の方針に向けた提言 日本維新の会・経済産業部会－

令和8年度骨太の方針に関しては、経済産業省の「新技術立国・競争力強化（新機軸第5次中間整理）」に掲げられた各種施策について、日本維新の会として賛同し、それらの推進を強く求めるものである。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻、イランをめぐる混乱など各地での紛争が長期化の様相を示すなか、地政学的なリスクが再認識されるとともに、石油やLNGなどエネルギーの確保だけでなく、ナフサ、レアアースの調達など、わが国の産業を支えるサプライチェーンそのものの危機をどのように乗り越え、わが国の経済を成長させていくかが、喫緊の重要な課題である。同時に、時代の変化に即応し、AIや量子などの新しい技術分野で遅れをとることなく、混迷する世界のなかで世界最先端の知見・技術を有し、わが国全体としての産業競争力を向上させていくため、あらゆる政策を総動員した政府による支援が必要である。

このような観点から、日本維新の会と自由民主党との間で結ばれた連立政権合意書や、日本維新の会の各調査会等からの提言に掲げられた経済産業分野に関連する諸政策の速やかな実現を求めつつ、以下のとおり早急に取り組むべき対策を指摘する。

● 規制緩和のあり方

経済成長の起爆剤として規制改革は必要不可欠であり、骨太の方針においても最も重要な柱として位置づけられなければならない。技術革新のスピードは速く、時代遅れの規制によって、民間企業の意味決定の遅れをもたらすイノベーションを阻害している。自動運転など、規制緩和による利益が大きい分野を限定し、事前規制から事後規制に転換していく必要がある。また、現行の規制のサンドボックス制度は、規制官庁側が非協力的であるなど形骸化しており、年間の申請も数件にとどまっていることから、制度運用の抜本的な見直しを行うべきである。迅速に実証を進め、得られたデータをもとに制度を随時見直していくなど、規制官庁による伴走型のルール形成を実現していく。

● 電気代の抑制

電気代・ガス代の抑制のため、これまでに5兆円を超える補助金を投入しているが、今後も補助金を出し続けるには限界があることをふまえて、国民の負担を減らし、日本の産業競争力を阻害することのないよう、電気代の高騰それ自体を抑える必要がある。現在の経済産業省の方針として、例えば、設置やメンテナンスに多額の費用のかかる洋上風力発電に関する記述などをみても、脱炭素・再生可能エネルギーの拡大が強く押し出されている。再生可能エネルギーの拡大が、わが国のエネルギー自給率の向上に貢献するとしても、国民の負担を減らすという観点からは、再生可能エネルギーの導入をただ増やすのではなく、経済効率性をふまえた導入に改めるべきである。また、高効率な石炭火力は最大限に活用し、あわせて排出量取引制度に基づく柔軟な運用を着実に実施し、国民の負担を減らすべきである。

（浮体式洋上風力について「浮体式洋上風力の技術開発・基盤整備及び案件形成

並びに人材育成の戦略の策定」とのみ書かれている。)

- **小水力発電等の申請手続の簡素化**

地方・中山間地域において、河川や農業用水路などを活用した小水力発電は、天候に左右されず24時間安定して発電できる地産地消型の再生可能エネルギーとして、エネルギーの地域自立や脱炭素の観点からも高い潜在力を有している。近年、普及を目指す事業者が増加しているものの、現実には河川法・農地法・土地改良法・電気事業法・自然公園法等の複数の法令にまたがる許認可が必要となるうえ、申請のたびに差し戻しや追加書類の要求が繰り返されるなど、手続きの煩雑さと長期化が事業化の大きな障壁となっている。また、担当窓口が省庁・自治体にわたって分散しており、申請者が各所に何度も足を運ばなければならない実態も普及を阻んでいる。

このため、小水力発電をはじめとする中小規模の分散型再生可能エネルギーについて、関係省庁の許認可を一元的に処理する「ワンストップ申請窓口」の制度化と、標準的な申請様式・審査フローの統一化を早急に進めるべきである。あわせて、一定規模以下の小水力発電については、出力規模や設置環境に応じた段階的な届出制・簡易申請制への移行を検討し、地方の事業者や自治体が過度な負担なく導入できる環境を整備することを骨太の方針に明記するよう求める。

- **種別ごとのFIT制度のあり方の見直し**

固定価格買取制度（FIT）については、太陽光発電を中心にコスト低減が進んだことを踏まえ、制度の廃止・縮小が議論されているが、再生可能エネルギーの種別によってコスト構造・事業環境・地域経済への影響は大きく異なる。とりわけ、バイオマス発電は地方の林業・農業残渣・木質資源の活用と密接に結びついており、地域の雇用や森林管理、廃棄物処理にも貢献する重要な地域資源循環型エネルギーである。太陽光発電と同一の基準でFITを廃止・削減した場合、採算ラインを下回る事業者が続出し、地方のバイオマス発電事業者が相次いで廃業・倒産に追い込まれることは明白であり、地域経済と再エネ供給基盤の双方に深刻な打撃を与えかねない。

このため、FIT制度の見直しにあたっては、太陽光・風力・バイオマス・小水力・地熱など発電種別ごとにコスト・市場自立度・地域への貢献度を個別に評価し、一律廃止ではなく種別ごとの段階的な移行制度を設計すべきである。特にバイオマス発電については、地域資源の有効活用の観点から、事業者が長期の設備投資計画を立てられる制度的安定性を確保することを骨太の方針に盛り込むよう強く求める。

- **水素の製造拡大**

原子力や太陽光、風力などによる発電で生じる余剰電力を活用し、水素の製造を拡大することで、水素を国産エネルギーとし、脱炭素・脱石油の実現に寄与していくべきである。また、グリーン水素に限らず、幅広い水素の製造全体を後押しする必要がある。

また、高圧水素だけでなく利便性の高い常圧水素の取り組みにも後押しが必要である。

- **「蓄電池」の製造支援と「全固体電池」の開発促進**

データセンターやロボット用のAIなどに使用される「蓄電池」は、今後需要の大幅な増加が見込まれる中、安全保障の観点からも国内製造基盤の確立が重要である。また、次世代の「全固体電池」については、国際競争が激化する中、開発促進に向けて支援する必要がある。

- **データセンターのエネルギー**

大量の電力を必要とするデータセンターの設置には、送電線や変電設備の整備が不可欠であるため、地域によっては5年から10年もの長いリードタイムが必要となるなど、設置の遅れが予測されることから、政府と電力会社が連携して、電力需要の増加による送配電設備の整備に早急に取り組まなければならない。また、データセンターの安定運用に不可欠な蓄電池・電源システムの技術開発や製造基盤の整備、導入促進が必要である。

- **脱石油を進めるためのPHEV・EV・FCVへの支援**

これまでガソリン価格を引き下げたため、2022年1月以降約8兆円もの多額の国費を費やしてきたが、イラン情勢を受けて、さらに補助金でガソリン価格を下げている。経済安全保障の観点からも、脱石油を進めるため、PHEVやEV、特にバスやトラックの運送部門においてはFCVなどの燃料電池車の普及促進が必要不可欠である。また、脱石油を進めれば、原油の消費量を抑えることができ、それが実質的に原油備蓄日数が増えることにつながる。

- **自動運転の開発・普及の促進**

世界で自動運転の開発競争が進み、米中が圧倒的に先行するなか、わが国の自動車産業の競争力を強化するため、国内における技術開発を後押しする。また、地方の移動手段として期待される自動運転タクシーをはじめ、バス・トラック等のレベル4自動運転サービスの社会実装を進めるため、道路・交通・車両等の関連する規制や制度を見直すべきである。加えて、人手不足が深刻な物流分野の自動運転無人化について、国土交通省等と連携する必要がある。

- **スタートアップ支援**

スタートアップの技術力を早期に産業化させ、国内からの調達を拡大するためにも、スタートアップからの政府調達を進める。また、契約においても都度払いや政府保証など柔軟な契約制度が必要である。特に防衛分野については、裾野の厚みを増すことが重要である。あわせて、エンジェル税制の更なる利用促進を図るため、制度の見直しなどを行い、挑戦する起業家を後押しするエコシステムを構築することを求める。

- 大阪・関西万博のレガシー

昨年開催された大阪・関西万博は成功裏に終わったが、政府調達などによる支援を行い、例えばペロブスカイト太陽電池や自動運転、空飛ぶクルマなど、万博で示された未来社会につながる技術の早急に社会実装を進める。

- 産官学の連携促進

産業技術力強化法の改正による法制度が整備されたことを受け、政策減税など国による支援に加え、海外への技術流出防止への対策を十分に行ったうえで、産官学の連携をさらに進める。

- 半導体の政策のあり方

わが国は、半導体の素材・製造機器等において世界シェアの多くを占めている現状にあるが、半導体の設計など海外企業に依存する部分では、国はわが国企業を支援し、「産業のコメ」と言われる半導体分野で、世界に遅れをとることのないよう十分な対応をとっていく。ラピダス社やTSMC社など最先端の半導体製造に向けた支援の継続はもとより、今後普及が進むと見込まれるEV等の製造に必要なパワー半導体の開発・製造も必要な支援を行っていく。

- AIロボットの開発・普及の促進

世界中でしのぎを削っているAIを活用したロボットの開発・普及において、様々な規制などの影響で、わが国の企業が日本国内で開発・普及を進めることができず、海外での開発・普及を余儀なくされることのないよう、規制や支援のあり方を見直す。AIロボットの開発が進み、ものづくりや介護など様々な分野で現場データの整備が進めば、職人技の再現も可能となり、わが国の優れた技術を広めることができる。

- 国産AIモデルの構築

現在、OS・クラウド・AIの多くが米国製で占められており、経済安全保障の観点から、国産AIモデルの開発が重要であり、政府クラウドおよび基盤的ソフトウェアの外国依存の低減、高機密用途に対応する国産クラウドの育成を、政府調達を通じて計画的に推進することを求める。日本語のデータベースや製造業等の現場データを活用し、世界から一歩進んだAIモデルの速やかな構築を実現させなければならない。

- 量子技術の開発促進

各産業を支える基盤技術となりうる次世代の量子技術・量子コンピューターの開発は、わが国の将来の産業競争力を強化するうえで不可欠である。各国政府が企業への支援を強化するなか、わが国も遅れをとることなく研究開発への支援はもとより、国際プロジェクトへの参加や、英国やEU、シンガポール、インド等各国との技術

協力は、研究開発を加速していくうえで重要である。人材育成をはじめ、将来の量子コンピューターの産業化を見据えた取り組みを強化すべきである。

- **レアアースの確保**

スマートフォンやEVなどに幅広く使われているレアアースは、特定国が世界の生産量の7割を占めており、わが国にとって、特定国に依存しないサプライチェーンを構築することが不可欠である。国家備蓄の強化に加え、多様な調達先の確保、各国との技術協力などに積極的に取り組むとともに、民間事業者によるリサイクル能力の増強に向けた設備投資が進むよう、国が積極的に支援する必要がある。また、今後も地政学リスクに対応していくため、平時からの備蓄を増やすことに加え、南鳥島沖の深海でレアアースを掘削するプロジェクトも調査研究をさらに進めるべきであり、調査船や海洋ドローンなどの開発も後押しする必要がある。

- **産業用地の確保**

国内投資を促進し産業競争力を強化するため、全国的に不足する産業用地の確保は急務である。しかし現実には、農業振興地域整備法・農地法による農業振興地域内農用地区域（青地）の転用や開発行為の制限、都市計画法上の市街化調整区域・用途地域における開発行為の制限など、複数の法制度が重層的に適用されており、地方自治体単独では用地確保が困難な状況にある。こうした縦割り構造を打破するため、経済産業省・農林水産省・国土交通省等の関係省庁が協力し、産業用地確保に向けた対応が適切に進められるよう、所要の措置を講じる。

- **中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化**

中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環に向け、価格転嫁・取引適正化のさらなる徹底、成長志向の企業や生産性向上への支援強化、事業承継・M&A等の事業再編を推進することが必要である。また、法人版事業承継税制の特例措置（令和9年末適用期限）については、効果の検証を行い、中小企業者がより円滑に事業承継できるように支援する。

- **コンテンツ産業の強化**

わが国の強みであるマンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ産業について、クリエイターへの対価還元と取引適正化（映画・アニメ制作現場の取引適正化指針の策定を含む）、海賊版対策、作品アーカイブの整備・活用、大規模作品の制作支援、海外展開支援を一体的に推進する必要がある。また、生成AI時代における権利保護と利活用の両立を実現するよう、生成AIが競争環境に与える影響の継続的な実態把握を進め、コンテンツ産業を、外貨を稼ぐ基幹産業として骨太の方針に位置付けることを求める。